

熊本県公報

第 1 1 2 2 1 号
平成 17 年 1 月 31 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 生活保護法による施術者の指定.....(生活保護援護課) 1
 - 身体障害者福祉法に基づく事業者の廃止の届出.....(精神保健福祉課) 1
 - 身体障害者福祉法に基づく事業者の指定.....(") 1
 - 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路の指定.....(建 築 課) 2
 - 町の区域及び名称の変更.....(市町村総室) 2
- 公 告**
- 換地処分.....(農地建設課) 7
- 登 載 依 頼**
- ドラフトチャンパー保守点検業務委託.....(警 察 本 部) 7
 - 熊本県土砂災害警戒避難基準雨量検討委員会.....(熊本県土砂災害警戒避難基準雨量検討委員会) 9
 - 教育委員会の会議の開催.....(教育委員会) 9

告 示

熊本県告示第 101 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する第 49 条の規定により、
施術者を次のように指定した。

平成 17 年 1 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔施術者〕

指 定 番 号	施術所名称	開 設 者	施術所所在地	指定年月日
生熊柔個 20	やました整骨院	山下 賢二	荒尾市東屋形三丁目 3 番 4 号	平成 17 年 1 月 21 日

熊本県告示第 102 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 20 の規定により次の指定居宅支
援事業者から廃止の届出があった。

平成 17 年 1 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所 の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
芦北町社会福祉協議会 葦北郡芦北町大字湯浦 1439 番地 1	社会福祉法人 芦北町社会福 祉協議会 葦北郡芦北町大字湯浦 1439 番地 1 竹崎 一成	平成 16 年 12 月 31 日	43000100062115	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 103 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 4 第 1 項の規定により指定居宅
支援事業者を次のとおり指定した。

平成 17 年 1 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
「きずなの里」身体障害者 居宅介護支援事業所 葦北郡芦北町大字湯浦 1439番地の1	社会福祉法人 芦北町社会福 祉協議会 葦北郡芦北町大字湯浦 1439 番地の1 竹崎 一成	平成17年 1月4日	43000100188118	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第104号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき、植木中央土地区画整理事業施行地区内の計画道路のうち、次の道路を指定する。

なお、その関係図書は熊本県土木部建築課及び鹿本地域振興局土木部において一般の縦覧に供する。

平成17年1月31日

熊本県知事 潮谷 義子

建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路

道路種別	幅員	延長	起 点	終 点
<都市計画道路>				
3.4.7 北環状線	17m	68.0m	植木町舞尾字石仏 621-1 地先	植木町舞尾字石仏 600-7 地先
3.4.4 東西線	17m	98.0m	植木町舞尾字石仏 613-1 地先	植木町植木字西三丁目 57 地先
3.4.9 中央線	17m	330.0m	植木町植木字東二丁目 186-7 地先	植木町植木字東一丁目 211-3 地先
小計		496.0m		
<区画道路>				
区画道路 6-2	6m	59.0m	植木町舞尾字石仏 620 地先	植木町舞尾字石仏 603-1 地先
区画道路 6-3	6m	72.0m	植木町舞尾字石仏 610-3 地先	植木町舞尾字石仏 607-2 地先
区画道路 6-4	6m	78.0m	植木町舞尾字石仏 614-1 地先	植木町植木字西三丁目 60-5 地先
区画道路 5-1	5m	490.0m	植木町植木字東二丁目 184-1 地先	植木町植木字東一丁目 231 地先
区画道路 6-9	6m	35.0m	植木町植木字東二丁目 195-1 地先	植木町植木字東一丁目 195-2 地先
区画道路 8-3	8m	27.5m	植木町植木字東一丁目 211-3 地先	植木町植木字東一丁目 211-4 地先
小計		761.5m		
合計		1,257.5m		

熊本県告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、平成17年2月28日から、別図1に示す町の区域及び名称を別図2に示すとおり変更する旨熊本市長から届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成17年1月31日

熊本県知事 潮谷 義子

（別図1、別図2、処分の内容）

